

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設		評価対象年度：平成27年度（指定期間3年のうち3年目）	
施設名	大田市 麻の館	設置年月	平成2年4月
所在地	大田市美麻 新行14004	所管課	美麻支所産業建設係

2 指定管理者			
団体名	新行地域づくり振興会	選定方法	公募 ・ 非公募
住所	大田市美麻新行14652	指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日 (3年間)

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）				
		項目	予算額	決算額
市	収入	納付金	1	56
		計（A）		
	支出			
計（B）		0	0	
差引（A－B）		1	56	

		項目	予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	0	0
		食堂利用料	20,000	20,449
		そば打ち体験料	150	78
		資料館入館料	100	35
		計（A）	20,250	20,562
	支出	人件費	9,000	8,356
		福利厚生費	500	588
		原材料費	5,000	5,766
		広告宣伝費	150	10
		包装・運賃	50	54
		修繕費	300	107
		支払い手数料	300	511
		租税公課	550	669
		諸経費	3,500	3,890
計（B）	19,350	19,951		
差引（A－B）		900	611	

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

従業員は全員、非常勤（パート雇用）で、女性9名により、一日、平均3名を配置しています。職務内容は食堂の調理及び配膳と資料館の管理です。また、そば打ち体験の予約が入ったときは、担当者1名の増員を行っています。役職は館長1名が雇用管理等にあたり、会計役員が1名、会計事務が1名、資材係りに1名が、関わっています。そのほか3名の役員が補助に当たり、全体を構成しています。役職、事務員は、年額の報酬制度を採っています。

5 施設の利用状況（単位：千円）

利用区分等	目標値	実績	%
1階食堂	20,000	20,449	102.8
そば打ち体験	150	78	52
資料館	100	35	34.7

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者	内容
山菜・キノコ・野菜直売所	春・夏・秋	地区民	誰でも自由に、販売が出来る。 山の幸は特に好評です。
一階食堂	通年		そば食堂の営業

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	事故は、ありませんでした。

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
5～10月	設備備品の修理をしました。

9 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無（ 有 無 ）

【アンケート方法】

【アンケート期間】

アンケート集計結果内容

利用者からの主な苦情・意見とその対応

昨年、新行製粉所の機械が更新され、そば粉の味に影響が出たものの機械の調整作業により対応した。しかし、その後もまだ調整が不十分であるとの結論により、現在は市内の他製粉所も併用し対応している。

資料館については、展示の規模や内容を見直し、麻製品の展示・販売等により来館者の皆さんに満足いただけるよう引き続き検討を進めていく。

アンケートによる改善点

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

指定管理者（総括）

施設管理に関しては、徹底した清掃により、衛生面では細やかな対応ができているものとする。運営面では、自主事業の食堂営業は安定しているものの、そば打ち体験と資料館運営に苦慮している状況である。施設規模等によりそば打ち体験可能人数や資料館の見学人数などが限られることが、その要因であると考えており、改善に向け新しい発想を取り入れるよう努力していく。

指定管理者制度導入の効果は以前より顕著であり、地域経済の活性化が年々進んでいると感じている。雇用の場の確保や、定住促進にもつながり、転作事業の推進、耕作放棄地の減少にも効果が現れている。施設規模も適正であり、管理運営も行いやすく、新行地域にとっては大きな財産となっている。

施設所管課（総括）

地域住民により組織された管理者として、地元産100パーセントのそば、農産物の使用、地域住民の雇用等地域の活性化、地域経済への貢献は大きなものがある。

経営面については順調であり、適正な管理運営がされている。

麻の館資料館の運営に課題があるが、運営全般を勘案すると良好な運営がなされていたと評価する。

1.1 評価内容

評価の視点・項目 良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>施設運営のための経営方針は年間の利用料が毎年度、安定していることから、経営は適切であったと思います。しかし、来館される方々の施設に対するイメージに差異があり、特に資料館の充実は毎年度求められています。市の方針、設置目的等は充分理解をしています。そのことは、地域になくはならない存在になったと住民の皆さんから言われることで、理解をしていただけるものと、思っています。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>自主事業である食堂の売り上げについては、前年度を上回り2000万円を超えていることは経営方針が適切であったと判断する。営業利益も少額であるが発生しており、健全な経営が行われている。地域との連携も確実にできている。また、地域の農家からそば等の農作物を買い上げており経済的な効果も出ている。地域雇用についても、配慮がなされており評価できる。</p>		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	△	△
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>サービス向上や利用促進に向けた取組みは随時行っています。資料館については展示の規模や内容を見直し麻製品の展示、販売等、来館者の皆さんに満足いただけるよう引き続き検討します。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>麻の館資料館の展示の規模や内容等について、来館者の皆さんに満足いただけるよう引き続き検討をお願いしたい。 利用者満足度調査としてアンケート調査が実施されていない。聞き取りだけでなく書面での調査も必要と思われるので調査を実施する。</p>		

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>安全対策、緊急対策については、万全を期しています。緊急時の連絡体制、それに対する従業員教育も適切に行っています。また、施設は、在宅役職者の目の届く位置に在ることから、即時対応ができる状態となっています。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>避難訓練、火災報知機の点検、食品安全講習会への参加など安全管理・安全対策は適切である。利用者への対応については、苦情等なく適切に行われており、適切に対応している。</p>		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>利用者には、特段利用制限は設けておりません。指定管理者となってそういった苦情は1件もいただいておりません。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>利用者の平等な利用については、確保されていたと判断する。</p>		

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について	評価	
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>施設・設備の維持管理の取組みは適切で運営に支障は出ていません。経費の節減は黒字決算であることから適切であると判断します。収支・事業計画の整合では、ほぼ当初の目的を達していますが、そば打ち体験等自主事業については工夫が必要であると思います。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>指定管理者として施設管理については、定期的な維持管理が実施されている。経費の節減を常に考え年間を通して経費削減の取組みは適切であったと考える。27年度は事業計画との整合性の面では売上高としては達成し黒字決算となった。それぞれ課題はあるが取組が適切であったと判断する。</p>		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>会計処理は第三者である美麻商工会の指導を受けていることや、新行地域づくり振興会の内部でも、複数で確認していることから適正に処理されています。そのほか備品類についても適正に管理されています。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>適正に会計処理が行われており問題なし</p>		

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

4 労務管理について

評価

職員の配置について

指定管理者

所管課

人員の配置、有資格者の配置は適切であったか

○

○

職員の研修計画は適切であったか

○

○

地域雇用への配慮がなされているか

○

○

【指定管理者の評価】

職員の配置は、長年の勤務により、それぞれの役割分担が決まっております。従業員との話し合いも随時行っており、課題の解決について迅速な対応ができています。職員教育も必要に応じて随時実施しています。雇用者は全員が大町市民です。

【所管課の評価】

人材配置は地域雇用として従業員全員が市民であり適切であったと判断される。

労働条件について

指定管理者

所管課

労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか

○

○

法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか

○

○

給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか

○

○

健康診断は適正に行われているか

○

○

【指定管理者の評価】

上記項目については、適切に処理されています。

【所管課の評価】

適正な労働条件となっている。

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】		
すべての点において、適切な対応ができています。		
【所管課の評価】		
指定管理者と支所で随時、連絡調整が行われ適正である。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】		
地域との連携は、満足のいくものです。自主事業においては、農産物、山菜、キノコ等の販売の評判がよくなってきました。直売所の規模を、もう少し大きくしたいところです。		
【所管課の評価】		
地元農家との連携が図られ、自主事業等が成り立っており評価できる。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】		
適切な対応をしました。		
【所管課の評価】		
適切な対応をしており問題なし		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
麻の館及び新行地域づくり振興会について	○	○
【指定管理者の評価】		
麻の館施設は雇用の場の確保や定住促進にもつながり、転作事業の推進、耕作放棄地の減少にも効果が現れています。施設規模が適正で運営管理もやりやすく、新行地域にとっては大きな財産となっています。		
【所管課の評価】		
農業従事者の高齢化が著しい新行地区にあって、「新行地域づくり振興会」が主体となり、集落営農の組織化、そばの転作面積の拡大等に取り組んでいる。そばの生産、消費、販売までを地域において一体的に行っている。その中心的施設として、本施設が位置づけられている。「新行地域づくり委員会」は主に新行地区の地域住民で組織されており、この団体が管理運営をすることにより、施設の設置目的が効果的かつ効率的に達成することが期待できる。		